

平成 30 年 6 月 27 日

会 員 各 位

一般社団法人 愛知県建設業協会  
専務理事 大 西 克 義

### PCBの適正処理推進に係る協力について

標記につきまして、愛知県環境部長から、平成 32 年度末までに中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)へ処分を委託することが義務付けられており、本年7月5日(木)に処分期間の末日まで残り 1,000 日を迎えるにあたり、東海四県七市で本年7月を「PCB適正処理推進月間」と定め、高濃度PCB廃棄物等の適正処理について関係事業者を指導するとともに、協力機関と協力し、未発見の高濃度PCB廃棄物等の有無の確認について啓発活動を行うとのことで、別添のパフレットを参考にしてPCBの適正処理の推進を行う旨の周知協力依頼がありましたので、お知らせします。

以 上